



2011年夏の節電についての エコ・ファーストの約束

環境大臣 松本 龍 殿

平成23年6月23日

株式会社ブリヂストン
代表取締役社長

荒川 詔 四

ブリヂストングループは、東京電力管内における12ヶ所の事業所(大口需要家)※において、2010年度7月～9月の最大使用電力(ピーク時使用電力)76,000kWのところ、本年7月～9月の最大使用電力を前年同期比15%削減するよう以下の取り組みを進め、節電に努めます。
また、社員の家庭における節電への取り組みへの啓発活動も推進してまいります。

※大口需要家とは、契約電力が500kW以上の事業所を意味する。

1 各事業所12ヶ所での取り組み

<事業所共通の取り組み>

- 空調温度の見直しを行い、28度を徹底します。
- 休憩時間の時間差設定により最大使用電力を抑制します。
- 照明の間引き・LED化を推進します。

<工場での取り組み>

- 一部生産ライン・生産設備の停止および稼働時間の制限により節電に取り組みます。
- コージェネレーションシステムのフル活用とさらなる効率化を行います。
- 夜間電力で蓄電した電力の昼間の時間帯での活用(NAS電池の活用)を行います。
- ディーゼル発電機・エンジンコンプレッサーの導入により節電に取り組みます。
- 電気炉などの運転調整により節電に取り組みます。
- 生産量の一部を他地区へ移管することにより節電に取り組みます。

<事務所での取り組み>

- サマータイム制の導入とノー残業デーの拡大を推進します。
- エレベーターの一部停止や階段ウォーク活動を推進します。
- パソコンの省エネモード設定、コピー機・プリンターの集約により節電に取り組みます。
- 自動販売機の半数を停止することにより節電に取り組みます。
- 一部の電気器具使用停止することにより節電に取り組みます。

<研究所などでの取り組み>

- 開発設備の運転の夜間化によりピーク電力の節電に取り組みます。
- ディーゼル発電機の導入により節電に取り組みます。

2 社員の家庭における節電の取り組みの推進

当社グループの従業員に対し、家電製品の待機電力の大きさや空調温度と電力の関係など、家庭での実践に結びつくような啓発活動を行います。